

厳秘

有限責任あずさ監査法人 御中

フクダ電子株式会社 監査役会 御中

## 調査結果報告書

(初期調査)

2026年4月7日

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

Kaname Capital, L.P.代理人弁護士 中野 真



ヒアリング対象者・選定理由	報告者に対して情報を提供した以下の者に対してヒアリングを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● [REDACTED]</li> </ul>
その他参考事項	特になし。

#### 第4 本調査の方法

弊所は、2026年1月22日において、前記ヒアリング対象者合計1名のヒアリングを実施したほか、情報提供者を通じて関係資料を収集した。

#### 第5 本調査の結果、認定した事実

##### 1 前提事情

###### (1) 行為者について

本件行為の行為者である福田会長は、フクダ電子の創業者である福田孝氏の息子であり、1968年4月にフクダ電子に入社し、1985年に同社の代表取締役役に就任し、以降、現在まで40年以上もの間、継続して代表取締役を務めている（1985年8月に代表取締役社長、2012年6月に代表取締役会長に就任）。2025年9月30日時点で、発行済株式の20.42%を直接又は資産管理会社であるセンチュリー産業を通じて間接的に保有している<sup>1</sup>。

福田会長は、スポーツ、クラシックカー、酒、飲食等の趣味を持ち、「公益財団法人福田孝太郎スポーツ財団」の代表理事も務めている。

また、福田会長個人の会社である東京エンタープライズ<sup>2</sup>が不動産登記をしている静岡県駿東郡小山町の土地に、私用車を駐車するためのガレージ（以下「小山町ガレージ」）を所有している。

###### (2) 情報提供者の業務内容等

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

##### 2 本件行為

情報提供者による情報提供により明らかになった、福田会長のコンプライアンス違反

<sup>1</sup> フクダ電子「半期報告書（第79期中）」

[https://www.fukuda.co.jp/ir/data/pdf/2026\\_1.pdf](https://www.fukuda.co.jp/ir/data/pdf/2026_1.pdf)

<sup>2</sup> [https://www.fukuda.co.jp/press/2013/pdf/130731\\_2.pdf](https://www.fukuda.co.jp/press/2013/pdf/130731_2.pdf)

行為は以下のとおりである。

## (1) フクダ電子が所有する不動産の私的利用（本件行為①）

### ア 事実関係

福田会長は、東京都文京区本郷 2-35-8 に所在するフクダ電子本郷事業所（以下「本社」）の地下にある駐車場に、自らが所有する自動車を 30 台から 40 台ほど継続的に駐車している（以下「本件行為①」。別添 1、別添 2）。

本社地下の駐車場に置かれている自動車は、フクダ電子が医療機器の開発・製造・販売を業とする会社であり、自動車を地下に保管する必要性がないこと、自動車にカバーがかけられており使用されている状況が見られないこと（別添 2）、本社地下にはセキュリティがあり入場者が制限されていること（別添 1）から、フクダ電子の所有する自動車であるとは考え難い。

他方で、福田会長が自らの車であると [REDACTED] 話していたこと（別添 1）、[REDACTED]（別添 1）、自動車を [REDACTED] から派遣された運転手である [REDACTED] 運転させた上で自らが所有する小山町ガレージに移動させていたこと（別添 1）から、福田会長の所有するものといえる。

### イ 本件行為①により福田会長に供与されたと考えられる利益の程度

東京 23 区の 2026 年 1 月の大規模ビルの募集賃料の坪単価の平均は月額 28,409 円であり<sup>3</sup>、フクダ電子本社ビルは 2022 年 3 月に完成した築浅の建物であることを踏まえると、少なくともこの金額を下回ることは考え難い。そして、フクダ電子本社ビル地下 1 階の面積は、不動産登記によると 1,756 m<sup>2</sup>（531 坪）であり、フロア全体を貸し切った場合の賃料は月額 15,085,179 円（28,409 円×531 坪）と推察される。

[REDACTED] フクダ電子本社ビルの地階は入場者が制限されていることであり、福田会長がクラシックカーの保管等のために専有している場合には、相当な額の利益供与が福田会長に行われている可能性がある。

仮に福田会長が、本社の完成以来地下 1 階フロア全体を私的に利用していたと仮定すると、その利益供与の規模は約 7 億 2000 万円（15,085,179 円×48 か月<sup>4</sup>）に及ぶ。

## (2) 経費の私的流用（本件行為②）

### ア 事実関係

福田会長は、会食者の虚偽申告を手口とする高額な経費の私的流用を行っている。

具体的には、[REDACTED] フランス料理レストラン「アピシウス」（東京都千代田区有楽町 1-9-4 蚕糸会館ビル地下 1 階）において、個人的な友人と会食を行い、この際に、400 万円を超える代金を支払ったが、当該代金について、後日、[REDACTED]

<sup>3</sup> 三幸エステート 相場データ：東京都

<https://www.sanko-e.co.jp/data/tokyo/>

<sup>4</sup> フクダ電子本社ビルが完成した 2022 年 3 月から 2026 年 3 月までの累計額

会社との取引先の氏名を記載させた上で、経費として会社に申請し、支払を免れた。このほか、同様の行為を継続的に行っており、福田会長による百万円単位の高額飲食費は年に数回、40万円以上の飲食費はそれよりも高い頻度で精算があったが、出席者の改ざんはほぼ毎回（月に何十回）行われ、逆に正しい出席者による精算は月2回ほどであった（以下「本件行為②」。別添1、別添3）。

イ 本件行為②により福田会長に供与されたと考えられる利益の程度

具体的な事実関係を特定できたものは400万円であるが、他の取引も合わせると、相当な額の経費の私的利用が行われている可能性がある。

(3) フクダ電子が保有する高額なチケットの流用（本件行為③）

ア 事実関係

フクダ電子と株式会社読売新聞東京本社との間での読売ジャイアンツシーズンシート利用契約に基づき、フクダ電子が所有する、東京ドーム内の読売ジャイアンツ公式戦VIP観覧席のチケットについて、福田会長は、フクダ電子と無関係な私的な友人に配布するなどして、利益の供与を受けている（以下「本件行為③」。別添1、別添4）。

イ 本件行為③により福田会長に供与されたと考えられる利益の程度

VIP観覧席の年間契約料は4人席が780万円、6人席が1,170万円、8人席が1,560万円程度とされており<sup>5</sup>、相当な額の利益供与が福田会長に行われている可能性がある。

(4) その他の私的利用（本件行為④）

福田会長は、以下のとおり、会社業務として利用が認められている人員・施設について私的に利用しており、フクダ電子からこれらの利用に通常要する費用について利益の供与を受けているといえる。

ア 運転手の私的利用

福田会長は、との間の業務委託契約により派遣されている、福田会長の乗用する自動車の運転手である（後記第6の1(3)イ③参照）を、以下のように会社の業務外の目的で利用していた（別添1、別添5）。

- ① 福田会長が所有する自動車を運転させ、同自動車を福田会長が所有する小山町の物件へ移動させる。
- ② 福田会長の個人的な買い物を行う場所に福田会長を乗車させる。
- ③ 福田会長の私物をフクダ電子から福田会長の自宅まで運搬させる。

イ 本社8階の設備の私的利用

<sup>5</sup> <https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/1391972.html>



## (2) 積極証拠を補強する客観証拠

情報提供者の供述を補強する客観証拠として、フクダ電子本社の地階の状況を撮影した写真（別添2）がある。

## (3) 今後の調査により収集することが想定される証拠資料

### ア 客観証拠（補助証拠）

情報提供者によると、本社地下には監視カメラがあるとのことであり、監視カメラの映像の状況について、情報提供者の供述と一致している場合、情報提供者の供述の信用性がさらに高まるといえる。

### イ 供述証拠

情報提供者によると、以下の者らにおいて、本件行為①を認識しており、以下の者らからのヒアリングにより、本件行為①を裏付ける供述証拠を得ることが期待できる。

■ [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
■ [REDACTED]  
[REDACTED]

## 2 本件行為②について

### (1) 積極証拠

本調査において収集した本件行為②に関する積極証拠となる供述として、以下の情報提供者の供述がある（別添1）。

「 [REDACTED]  
[REDACTED] 実際の会食相手とは違う相手（銀行の方や親しくしている会社の方等）を記載して経費申請していた。 [REDACTED]  
[REDACTED]。ロマネコンティの経費申請時は値段が高すぎて、「これを経費にするんだ。」と驚いた記憶がある。この際の領収証については写真に撮影した。ロマネコンティを空けた際も、福田会長からは車関係の仲間やワインに詳しい税理士と行ったと聞いていたが、経費申請の際は会食相手を変えて記載していたので、私的な利用だったのだなと思った。」

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]









性の確保が求められることになる予定である)、フクダ電子の内部通報窓口は、福田会長の下にあるコンプライアンス部門が所管しているものであるため、福田会長からの独立性が確保されておらず、適正な調査が期待できないからである。

金融庁、マスコミに通報をしていない理由は、これらの組織が完全な外部機関であり、通報した場合の影響が大きいと想定されるため、先行して、貴法人及び監査役を通じた、内部での是正をお願いしたい（なお、今後の状況によっては、貴法人らに通報をした後の経緯も含め、金融庁、所轄税務署、マスコミにも併せて報告をすることを予定している）。

## 第9 今後対応が必要な事項について

### 1 更なる調査の実施

上記のとおり、情報提供者の供述は信用性があるといえ、今後の調査により、本件行為に関する、更なる証拠が収集できる蓋然性があるといえる。

貴法人は、フクダ電子の会計監査人として、会社法 396 条及び 330 条、民法 644 条に基づき、フクダ電子の計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類につき善管注意義務をもって監査する義務を負う。また、監査役についても、会社法 330 条、民法 644 条に基づき、フクダ電子の法令違反の有無、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類につき善管注意義務をもって監査する義務を負う。

前記第7記載のとおり、本件行為は複数の法令に抵触する重大な法令違反行為に該当する蓋然性がある。取り分け、本件行為により、既に事実と異なる計算書類が作成されている蓋然性があるほか、本件行為は現在も継続していることから、今後に貴法人に提出されるフクダ電子の計算書類においても、事実と異なる記載がされる蓋然性がある。したがって、貴法人及び監査役においては、善管注意義務の履行の観点から、本件行為その他の福田会長によるフクダ電子の私的利用の実態を解明し、是正する必要がある。

[Redacted text block]



監査法人及び監査役以外の者への共有を禁ずる

情報共有の範囲を含む調査の進め方等について疑義が生じた場合には、当職宛にご連絡をいただきたい（当職の連絡先は本書面2頁記載のとおり）。

#### **第10 添付証拠**

- 情報提供者のヒアリング記録（別添1）
- 写真（別添2～6）

以 上



- 福田会長は、フクダ電子の会食という体裁で、高級飲食店（ミシュランガイド掲載店等）に仲の良い身内や知人と行っていた。また、福田会長は、プライベートで高級ワイン（ロマネコンティ）を開けていたが、それもフクダ電子の経費にしていた。
- 役員の運転手はフクダ電子と■■■■との業務委託により派遣されている方なので、フクダ電子が定めたスケジュールに従ってのみ業務を行うルールとなっているところ、福田会長は、上記小山町のガレージに行く時や病院に行く時など、業務以外の用事で運転手を使っていた。なお、そのように運転手を使っていたのは福田会長だけで、社長の運転手は予定どおりに動いていた。
- フクダ電子の本社は8階建てだが、8階は基本的には■■■■しか入れないようになっている。■■■■8階には福田会長の念願だったお寿司用のカウンターやバーカウンター（ラウンジ）が設置されており、福田会長は、いずれはその場所でお寿司パーティーを開催したいと思っていたようだ。
- 福田会長は、東京ドームのVIP観覧席を年間契約し、仲の良い知人を呼んで観戦したり、仲の良い知人にVIP観覧席のチケットをあげたりしていた。
- 福田会長は、毎日出社していたが、ほとんどフクダ電子の業務をしておらず、プライベートのことばかりしていた。■■■■福田会長はその終日予定が空いている日に、小山町のガレージに車を見に行ったり、車を移動させたりしていた。

### 3. 本社地下駐車場の私的利用について

- ■■■■地下駐車場には福田会長の私用車がずっと並んでいて、たびたび新しい車が駐車されている様子も確認していた。
- ■■■■。
- 毎年初めに、福田会長個人宛ての自動車に関する税金の振込用紙が300枚ほど（正確な記憶ではない）届いていた■■■■。そのうち30台から40台が本社地下駐車場に駐車されていた。
- ■■■■
- ■■■■
- ■■■■
- ■■■■



## 5. 私的会食費の不適切な経費処理について

- [REDACTED]  
[REDACTED]、実際の会食相手とは違う相手（銀行の方や親しくしている会社の方等）を記載して経費申請していた。[REDACTED]  
[REDACTED]ロマネコンティの経費申請時は値段が高すぎて、「これを経費にするんだ。」と驚いた記憶がある。なお、百万円単位の高額飲食費は年に数回、40万円以上の飲食費はそれよりも高い頻度で精算があった。出席者の改ざんはほぼ毎回（月に何十回）行われ、逆に正しい出席者による精算は月2回ほどであった。
- ロマネコンティを空けた際も、福田会長からは車関係の仲間やワインに詳しい税理士<sup>9</sup>と行ったと聞いていたが、経費申請の際は会食相手を変えて記載していたので、私的な利用だったのだなと思った。
- [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]。

## 6. 本社接待饗応設備の私的利用疑い

- [REDACTED]  
[REDACTED]
- フクダ電子本社8階に入れるのは、[REDACTED]である。ただ、部長以上は8階には入れるものの、予定がない限りは絶対に上がってこない。  
[REDACTED]
- 年末の社内懇親会や、会長主催の社内ランチ会で上記カウンターやラウンジを使用していた。ただ、社内の懇親会やランチ会と言っても、社内の参加者は[REDACTED]福田会長と親しい営業本部長のみであることが多く、そのほかの参加者は福田会長がプライベートで親しくしている方であった。プライベートで親しくしている方とは具体的に、前述の税理士、フクダ電子が出資している女性レーサー、福田会長の趣味の車関係の仲間などである。
- 福田会長は、日本酒も大好きで、買ったり頂いたりした日本酒を8階ラウンジの隣にある冷蔵室内に並べて保管している。冷蔵室内には仕事関係の物は一切なく、日本酒やふるさと納税でもらった肉などが保存されている。

## 7. 会社契約のスポーツ観戦席の私的利用疑い

- [REDACTED]  
[REDACTED]

<sup>9</sup> 会社の税務のほか、福田会長の私的な税務の対応もしている税理士とのこと。

- [Redacted]
- [Redacted]宛先のほとんどが福田会長の昔の友人など、仕事とは無関係の人物であったので、福田会長はプライベートの友人、知人にチケットを渡していると認識した。
- 会食費と同様、チケット代を経費申請する際も、実際に送付した相手とは異なる名前を記載していた。
- [Redacted]

8. 会長の不正に関する事情を知っている人物について

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

**9. その他の情報**

- [Redacted]
- 福田会長は、父親の福田孝氏が亡くなり、念願だった地下駐車場、ラウンジ、寿司用カウンターを作るためにフクダ電子の本社を建て替えたと言っていた。福田会長は、「地下駐車場は私用車がたくさん停められるように設計した。」、「(本社は) 自分の城」などと言っていた。
- 福田会長の部屋には、大きいテレビやトレーニング機器が4台ほど設置されている。それも私用で使っているのかなと思う。
- 福田会長は、1階受付前にレースで使用したスポーツカーを展示していたが、Kaname Capital に指摘されて撤去していたので、やましい点があったのだと思う。
- フクダ電子として、野球、サッカー、レーサーにスポンサードしているが、これらは事業に関係なさそうな分野である。野球は完全に福田会長の趣味である。

**10. 金融機関との関係**

11 [Redacted]

12 [Redacted]

- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]

#### 11. 取締役の選任について

- 警察との関係について、元警察官で現在は弁護士の後藤啓二氏が社外取締役を務めている。後藤氏は福田会長の昔からの友人と聞いたことがある。そのほかの取締役についても大体は福田会長の昔からの友人である。福田会長は、「取締役は関係の深い方を選んでいいる。」と言っていた。

#### 12. 写真の説明

- [REDACTED]
- 写真にはフェラーリ等のスポーツカーが並んでいる。青いマークがかかっているのはすべて福田会長の私用車（クラシックカーやスポーツカー）である。
- 次の写真には、東京ドームのVIP観覧席に車関係の知人を呼んでいる様子が写っている。ここに写っている方が前述の[REDACTED]である。
- ラウンジや寿司カウンターを利用した懇親会の写真もある。
- 小山町のガレージの写真について、ガレージには写真のとおり車が並べて置いてあって、福田会長はこの場所に友人、知人を呼んで会食をしている。写真に写っている車は福田会長が所有している車の一部である。写真に写っている方はすべて福田会長の車関係の友人、知人である。

#### 13. ヒアリング対象者の意向について

- 以上の情報について、私から監査法人に直接お話しして、詳しく説明をすることは可能である。

以 上

別添 2-1

※本社地下駐車場の一部の状況を [REDACTED] 写真撮影したもの



※本社地下駐車場の一部の状況を [REDACTED] したもの



※ [REDACTED] に実施された「アピシウス」での会食に係る領収証 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 [REDACTED]

ご利用明細書

00193

日付	時刻	テーブルNo	客数	レシートNo
[REDACTED]	20:33	C4	5	[REDACTED]
品名	数量	金額		
Antipodes	4	¥5,280		
Sherry	3	¥6,600		
Ratafia	5	¥22,000		
2006.Taittinger Comtes de Champagne	1	¥47,300		
2016.Chevalier Montrachet Leflaive	1	¥220,000		
2011.Romanee-Conti.La Romanee-Conti.	1	3,828,000		
Assiette caviar	1	¥28,380		
Fruits de mer (S)	1	¥7,040		
Consomme tortue	1	¥4,950		
Consomme tortue (S)	3	¥11,880		
Homard Civet	1	¥11,220		
Chausson Champignon	1	¥7,590		
Bitoke (S)	1	¥12,540		
Chevreuil poelees	3	¥27,390		
Les fromage	5	¥14,850		
Glace et sorbet	3	¥2,640		
Gateau	4	¥6,160		
Gateau	1	¥2,420		
Cafe Expresse et The	4	¥4,400		
Room reservation 4	1	¥13,200		
小計 Sub Total		4,283,840		
売掛 [REDACTED]	¥4,796,316	Adjustment		
		サービス料 Service Charge	¥512,476	
		課税対象金額 Total	4,796,316	
		消費税 Consumption Tax	(¥436,028)	
担当 Staff [REDACTED]		合計 Grand Total	4,796,316	
		10% 対象 4,796,316 標準税率	¥436,028	
			登録 T9010001010212	

Service Charge 12%

会社名(Company) フクワ電子株式会社様  
 ご署名(Signature) 福田孝太郎 会長 ご利用

Cuisine Française  
 RESTAURANT  
**APICIUS**  
 Grand-Kaizen, 1-4 Bizen  
 No. 9-1, Chomei Yuzen-cho  
 Chiyoda-ku, TOKYO 100-0045  
 TEL. 03-3214-1361-2

※VIP 席に福田会長と同会長の知人が座っている状況



※ [Redacted text]

[Redacted text]

※本社8階において開かれた懇親会に福田会長が懇意にしている音楽家など、仕事に無関係な者が参加している状況 [REDACTED]

